



2011年3月15日 甲良中学校卒業証書授与式



ご卒業おめでとうございます。目標を持ち、真っ直ぐな心で歩んでください。(卒業生71名)



皆出席賞授与される卒業生代表 (中学生3年間)



皆出席賞授与される辻さん (義務教育9年間)



卒業生答辞を読む卒業生代表



卒業生退場

3 犬上川クリーン作戦実施

6 湖東圏域でファミリー・サポート・センター事業

10 保存版 予防接種カレンダー

12 児童扶養手当のご案内

15 甲良町議会議員補欠選挙の投票日 (4/24)

16 犬の登録・狂犬病予防注射の実施

プレゼント 保育センターの子ども達にプレゼント!!

JA 東びわこでは全職員が33班に別れ、それぞれに人権活動を展開されています。

この度、グループ32班(桂田陽平班長)は、地域の方達との交流を目的に愛荘町川久保で開催された夏祭りに出店(イカ焼き等)し、その収益金で甲良東西保育センターにお絵かきセット等のプレゼントをいただきました。保育センターでは、お絵かきセットは「必需品」の一つだけに「とてもありがたい。園児たちも大変喜ぶと思います。」と感謝しました。



プレゼントをいただく北川町長

大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

表彰式 電車ヘッドマークデザイン (びわこ京阪奈線(仮称)鉄道建設期成同盟会)

奥川貫太さん(甲良東小学校5年生)の作品が入選

2月26日(土)近江鉄道八日市駅で、県内の小学5・6年生が応募した「電車ヘッドマークデザイン」の表彰式が行われました。

応募総数はなんと752点でそのうち優秀作品5点選ばれ、その1点に甲良東小学校5年生の奥川貫太さんの作品が選ばれました。

なお、優秀作品のヘッドマークを取り付けた電車(近江鉄道、信楽高原鉄道)は、3月1日から3月31日まで、運行されました。

町では、地域に愛される公共交通機関としての近江鉄道、信楽高原鉄道の利用啓発を推進しています。お出かけの際には、ぜひ、公共交通機関の利用をお願いします。



八日市の駅長さんと記念写真



表彰を受ける貫太さん



他の入賞者と記念写真(右はし)

清掃作業 平成22年度 第13回犬上川クリーン作戦実施 (3月6日)

流域自治会、町内企業、議会、商工会、関係団体、県・町行政等による犬上川の清掃作業を行いました。多数のご参加と熱心なご協力をいただき、河川敷や堤防の不法投棄等ゴミが一掃され、きれいな犬上川がよみがえりました。

この取り組みも、回を重ねるごとにゴミの量も徐々に減少してきてはいるものの、まだまだ不法投棄が後を絶たない現状を目の当たりにしました。

「不法投棄 しない させない 地域の力」を合言葉として環境美化の啓発に努めてまいります。参加者の皆さま、ご協力ありがとうございました。



まちづくり協議会 第3回甲良町まちづくり協議会が開催されました

2月25日(金)19時30分から甲良町公民館2階多目的ホールで、平成22年度甲良町まちづくり協議会(第3回)が開催されました。

協議会では、まず教育委員会こうらスマイルネット事務局から、「地域ふれあいに関する意識調査報告書」の配布に伴い調査協力を願った各字区長さんに謝辞があり、平成23年度以降の甲良町地域自治振興の新たな制度についての協議がされました。

平成23年度以降の地域自治振興に関する町支援については、甲良町地域自治振興交付金制度を創設し、補助金制度から交付金制度に移行し、自治会の煩雑な事務を極力避け、自治会の自由裁量に配慮し、主体的かつ積極的な自治活動を規則等に基づき適正に支援することとなりました。

詳しい説明は、4月下旬に予定している平成23年度のまちづくり協議会で行う予定です。



まちづくり協議会の様子

誕生日

天使のほほえみ 1歳のおたんじょうびおめでとう!



やまざき おとは
山崎 乙葉ちゃん
4月6日生(長寺)



はねだ たいと
羽根田 大歩ちゃん
4月25日生(小川原)



うえの くれは
上野 来玲花ちゃん
4月26日生(横関)

平成23年6月号『天使のほほえみ』への掲載希望(H22年6月生のお子さん)の方は、4月22日(金)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

問合先 企画監理課 ☎38-5061 保健福祉センター(保健師) ☎38-3314

税務課
からの
お知らせ

町税の「前納報奨金」が変わります。

前納報奨金とは、個人町県民税(普通徴収に限る)と固定資産税について第1期の納期内に1年分の税額を一括で全額納付した場合に報奨金として交付されるもので、実際には納付税額から報奨金を差し引いた額で納めていただいております。

しかし、この制度が適用される税目が限定されていることや、全期分を一括納付できる者に限られている等、納税義務者間の受益の不公平が生じるなどの理由により、平成23年度から前納報奨金の交付率および限度額を下記のとおり変更することになりました。

厳しい財政事情の中、行政サービスの一層の向上に努めさせていただきますので、何とぞ、ご理解をいただき、今後ともご協力いただきますようお願いいたします。

【改正内容】

個人町県民税 固定資産税	改正前 (平成22年度まで)	改正後 (平成23年度から)
前納報奨金交付率	0.5%	0.3%
前納報奨金限度額	100,000円	50,000円

※口座振替を利用されている方で、全期前納から期別納付に変更を希望される方は、税務課までお申し出ください。

【問合先】 甲良町役場 税務課 ☎38-5064

図書館

図書館に行こう♪

今月は職員がオススメする本をご紹介します!

死んだ金魚をトイレに流すな
- 「いのちの体験」の共有
近藤 卓/著



死んだらどうなるの? 生きるってどんなこと? 答えの出ない根源的な問題に遭遇した時、家族や友だちと感情の共有体験を多く積んでいることが、自分は一人ではないと実感し生きる強さにつながっていくのです。

それなりに生きている

群ようこ/著



毎日のなげない日常のなかで、ふと思ったことを書いたほのぼのお気楽エッセイ。思わず「クスッ」ときちゃう1冊です。

来ちゃった
酒井順子/文 ほしよりこ/画



自称鉄子の著者とイラストレーターが日本各地のありきたりの観光地ではない穴場をめぐった旅行体験記。当たり前前の旅行に飽きたときに

行ってみたい。滋賀の高月~余呉では十一面観音、なれずし、余呉湖などをめぐる。

NHK大河ドラマ 歴史ハンドブック
江 姫たちの戦国



この春、NHK大河ドラマ「江 姫たちの戦国」を見て、図書館の本を読み、現地へ出かけてみてはいかがですか?

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

ボーン・コレクター
ジェフリー・ディーヴァー/著



事故で四肢麻痺となった“元世界最高の犯罪学者”リンカーン・ライムのデビュー作。究極の安楽椅子探偵ライムの活躍は、ミステリー好きには堪らないはず。(現在8作目迄刊行)

☆☆☆お知らせ☆☆☆

4月9日(土)~30日(土)

みずえの会さんによる
絵画展を

開催いたします。
ぜひお越し下さい。

4月の催し物

4月2日(土) 14:00~
春休みおたのしみ映画会
「トイストーリー3」

4月9日(土) 11:00~
おはなし会

4月15日(金) 11:00~
ぴよぴよよこのおはなしかい
「0, 1, 2歳児向けのおはなし」

4月23日(土) 14:00~
子どもえいが会
「アイスエイジ 3」

4月24日(日) 14:00~
名作映画会
「大市民」

4月30日(土) 14:00~
子ども読書の日 おたのしみ工作会
「万華鏡作り」



湖東圏域でファミリー・サポート・センター事業がはじまります。 ・・・6月から稼働します！・・・

湖東圏域定住自立圏推進協議会は、1市4町（彦根市・愛荘町・多賀町・甲良町・豊郷町）で、子育て支援策の一環として、ファミリー・サポート・センターを立ち上げました。

ファミリー・サポート・センターは、1市4町の皆さんで育児を助け合う会員組織です。

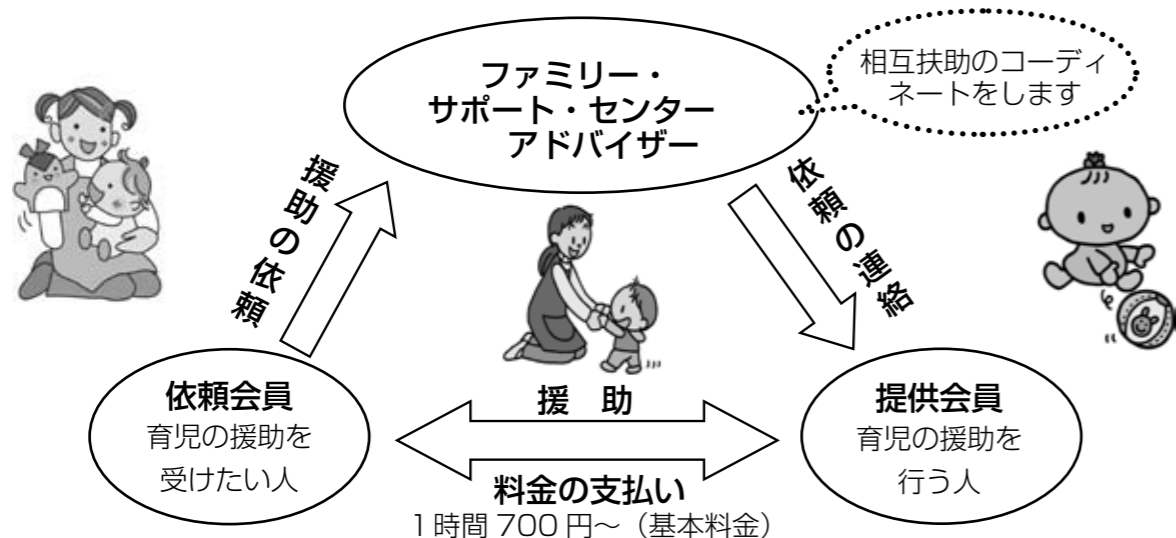
例えば、保護者に代わって保育園へ送迎したり、自宅で預かったりすることを、会員間で行います。

サポートする人を提供会員、サポートをお願いする人を依頼会員として登録し、同センターがコーディネートします。

会員の登録や、提供会員が受講する講習会の費用は無料です。依頼会員が援助活動を受けたときに、提供会員へ代金を支払います。

働く人の仕事と子育ての両立支援を目指した、地域で子育てを応援する取り組みです。

ファミリー・サポート・センターのしくみ



0歳～小学6年生のお子さんを
お持ちで、1市4町に在住・在勤の方
(彦根市・愛荘町・多賀町・甲良町・豊郷町)

1市4町在住の方
(彦根市・愛荘町・多賀町・甲良町・豊郷町)
性別・経験・資格は問いません。
(登録後、講習会があります)

※ご利用には、依頼・提供会員とも事前に登録が必要です。

援助活動の内容

育児について



- 保育園・幼稚園などの送迎
- 保育園などの開始前・終了後の預かり
- 保護者の病気や急用の時
- 冠婚葬祭や行事の時
- 育児疲れでリフレッシュしたい時
- その他、何でも相談してください。

※宿泊での預かりは行いません。

※原則として提供会員の自宅での預かりです。

※兄弟割引もあります。

★子育て支援センターからのお知らせ★

・新年度の親子ふれあい教室参加申し込みは5月に、
全戸配布のチラシにて募集します。

【問合先】 子育て支援センター（ほっと館） ☎ 38 - 8003

助成します

人間ドック・脳ドック ～健やかな、生活のために～

検診の目的は、「病気を早期に発見し、芽を摘み取る」、そして「結果を生活改善に生かす」ことです。また一つ一つのデータで一喜一憂することなく、総合的な判定に注目しましょう。

甲良町国民健康保険では、甲良町の皆さんが健康で長生きしていただくために、人間ドック・脳ドック費用の一部を助成いたします。

また検診後は、保健師による保健指導があります。健やかな生活のために必ずお受けください。

- 助成を受けられる人
- 甲良町国民健康保険加入者で35歳～70歳までの人
 - 年度内に特定検診を受診しない人
 - 国保税の滞納がない世帯の人

『助成対象となる医療機関および自己負担額』

医療機関名	ドックの種類	検診費用額	助成額	自己負担額
彦根市立病院	日帰り人間ドック	41,000円	20,000円	21,000円
彦根中央病院	半日人間ドック	28,000円	14,000円	14,000円
友仁山崎病院	日帰り人間ドック	38,370円	19,000円	19,370円
	脳ドック	48,030円	24,000円	24,030円
	日帰り人間ドック+脳ドック	68,295円	34,000円	34,295円
湖東記念病院	日帰り人間ドック	35,800円	17,000円	18,800円
	脳ドック	34,000円	17,000円	17,000円
	日帰り人間ドック+脳ドック	63,000円	31,000円	32,000円
豊郷病院	日帰り人間ドック	30,000円	15,000円	15,000円
	脳ドック	46,000円	23,000円	23,000円
	日帰り人間ドック+脳ドック	52,000円	26,000円	26,000円
長浜赤十字病院	日帰り人間ドック	37,640円	18,000円	19,640円
J A 滋賀厚生連	J A ドック	18,000円	9,000円	9,000円
K K C ウェルネス ひこね健診クリニック	日帰り人間ドック	39,900円	19,000円	20,900円

※子宮がん検診などオプション検査については、自己負担となります。

申し込み方法

甲良町役場住民課へ国民健康保険証をご持参のうえ、お越しください。
人間ドック・脳ドック利用券をお渡しいたしますので、希望する医療機関と直接日程調整して下さい。

申し込み期間

4月5日（火）～4月15日（金）（土・日曜日は除く）

受診期間

4月～12月末

定員

100名 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

【問合先】 甲良町役場 住民課 国民健康保険係 ☎ 38 - 5063

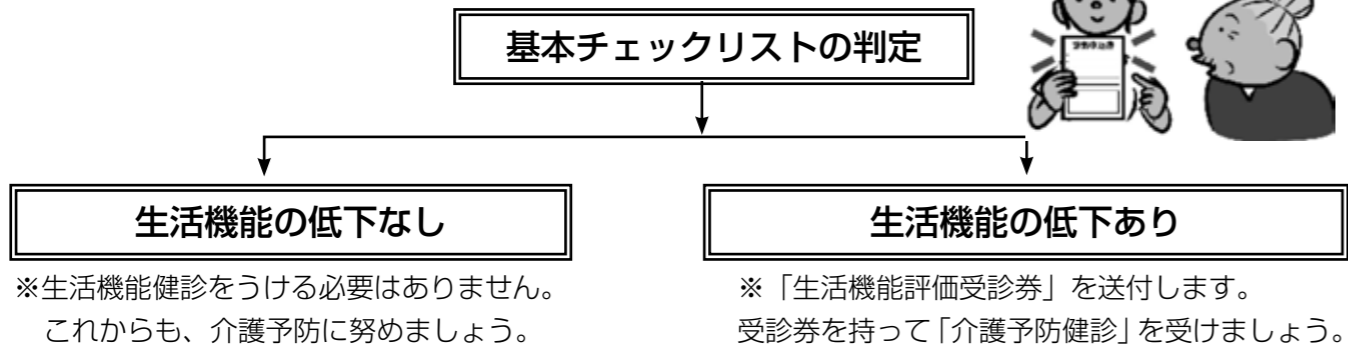
包括支援
センター

=介護予防健診のお知らせ=

2・3月に提出していただいた「基本チェックリスト」をもとに、生活機能について判定した結果を順次、個別で郵送しています。基本チェックリストにおいて、生活機能の低下の疑いがある方は「介護予防健診」の対象となります。介護予防健診を受けていただく方には、生活機能評価受診券をお送りしています。

生活機能評価受診券がお手元に届いた方は、介護予防健診を町内の医療機関で受けて下さい。(※町外の医療機関での受診を希望される方は、事前に地域包括支援センターまでお問い合わせください。医療機関によっては介護予防健診を受けられない場合があります。)

～介護予防健診の流れ～



受診券を持って、**町内の医療機関**で生活機能健診をうけます。

健診期間は4～6月です。
受診券が届いた方は、必ず受診するようにしましょう。

～介護予防健診の受け方～

・町内の医療機関（若松医院・宮尾医院）で受診します。
受診の際には事前に**電話予約が必要**です。

★介護予防健診の内容★

- 検査項目
- ・問診（既往歴・現病歴）・計測（身長・体重・BMI・血圧）
 - ・診察（視診・触診・はんぷく反復だ液嚥下）
 - ・血液検査（貧血検査・血清アルブミン検査）
 - ・心電図検査・医師の判定（介護予防の必要性の判断）

★持ち物★

- ・生活機能評価受診券（ピンク色）
- ・基本チェックリストの写し

★健診料★ 無 料



～介護予防事業に参加しませんか～

甲良町では、生き生きとした高齢者づくりを目指し、様々な介護予防事業を行っています。

【介護予防事業の一覧】

①運動器の機能向上	筋力トレーニング教室	筋力トレーニングを週2回、3ヶ月間行い、身体的機能の維持・向上を図ります。
	転倒予防教室	月2回、年間通して集団体操を行い、転倒しにくい体づくり、身体機能の維持・向上を図ります。
②口腔機能の向上	かむカム教室	食べる・話すといった楽しみが維持できるよう、口の中や義歯の手入れや方法、かむことや飲み込みの訓練方法を学び、口腔衛生状態やむせ、飲み込みにくさなどの改善を図ります。
③栄養改善	食の匠教室	日頃の食生活を振り返り、低栄養予防のための食材選びや調理方法などを学び栄養状態の改善を図ります。
④認知症・うつ・閉じこもり予防	火曜サロン 木曜サロン	閉じこもり、認知症のおそれがある方が、週1回脳トレや創作活動に参加することで、認知症悪化予防、社会的機能の維持を図ります。
⑤認知症予防	脳力塾	脳のトレーニングをし、脳の活性化を図ることで、認知症の予防を図ります。
⑥介護予防教室	介護予防教室	介護予防に必要な、運動機能・口腔機能・栄養改善・認知症予防・うつ予防の中から3つのテーマで介護予防を学びます。

※介護予防健診の結果、介護予防事業に参加したほうが良いと判定された方には、該当する事業について案内をさせていただきます。

転倒予防教室第8期生募集！！

募集期間：平成23年4月4日（月）～4月22日（金）

対象者：おおむね65歳以上の方で体力の低下・運動不足を感じておられる方。
運動を通して、健康維持につとめたいと考えておられる方。

教室開催日：毎月2回（開催日は、毎月の広報でお知らせします）

・Aグループ⇒毎月第1・3木曜日 午後1時30分～3時

・Bグループ⇒毎月第2・4金曜日 午前10時～11時30分

開催場所：甲良町ライフサポートセンター ほっと館（ほのぼの・ふれあいルーム）

参加費：年間 4,800円

※申込書は、包括支援センターに用意しています。希望されるグループおよび送迎の希望の有無を選択の上、期間内にお申し込みください。

※申し込み者の状況により参加決定者には後日詳細を案内させていただきます。



保存版

1年間大切に保存してください!

平成23年度 予防接種カレンダー (定期予防接種)

感染症を予防するために、予防接種が果たす役割はたいへん大きいといえます。

大切な子どもを守るために予防接種を受けましょう。



☆予防接種に関するお問い合わせ先

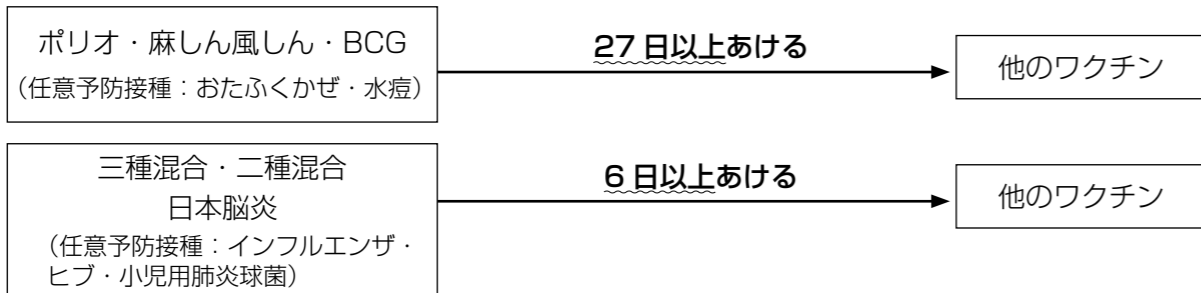
甲良町保健福祉センター 保健係 保健師

TEL: 38-3314 FAX: 38-5150



母子手帳発行時に配布している『**予防接種手帳**』を必ず読み、接種年齢を確認の上、受けるようにしましょう。体温は接種会場で測ります(念の為家庭でも測って下さい)。また、予診票は新生児訪問の時にお渡ししているものをご使用ください。

1. 接種間隔



※ H23.3以降、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンは接種見合せとなっています。接種が再開されましたら、広報等でお知らせいたします。

2. 接種場所

予防接種には、保健福祉センターで接種するものと、医療機関で接種するものがあります。

◎保健福祉センターで接種する定期予防接種 (接種は無料です)



場 所: 甲良町保健福祉センター

受付時間: 13:15~14:00

持 ち 物: 予診票 (あらかじめ記入してお持ち下さい)・母子健康手帳

予防接種名	実施日	対象児	受け方
ポリオ	4月 12日(火) 4月 26日(火)	生後3ヶ月以上~実施日に7歳6ヶ月未満の児	春と秋に1回ずつ、計2回服用します。
	10月 4日(火) 10月 18日(火)	※他の予防接種との接種間隔に注意してください。 ※BCG 予防接種が優先されます。	7歳6ヶ月になるまでに計2回服用します。
BCG	4ヶ月健診受診時	生後6カ月までの児	毎月実施している4カ月健診時に実施します。 1回接種します。

◎医療機関で接種する定期予防接種 (接種は無料です)



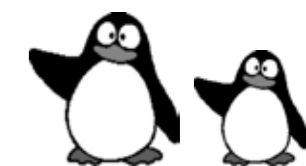
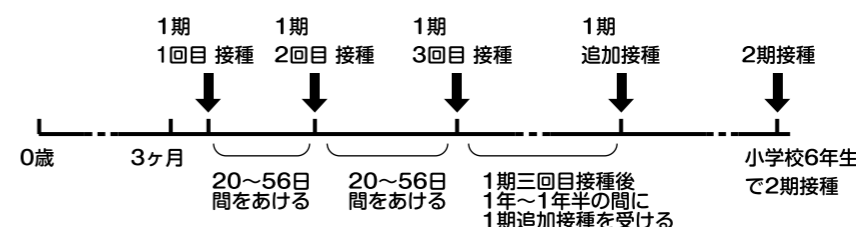
場 所: 下記の8医療機関 (事前に必ず電話予約してください)

下記以外の医療機関で接種を希望される場合は、保健福祉センターまでお問い合わせください。

持 ち 物: 予診票 (あらかじめ記入してお持ち下さい)・母子健康手帳・保険証

☆3種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)ワクチン

1期 1回・2回・3回・・・生後3ヶ月以上で20日~56日の間隔で3回受けてください。
1期 追加・・・1期の3回目終了後、12~18ヶ月以内に1回受けてください。
7歳6ヶ月になるまでに受けてください。
2期(ジフテリア・破傷風の2種混合になります)・・・小学校6年生で1回受けてください。



☆麻しん・風しん混合ワクチン

1期・・・1歳のお誕生日から2歳になるまでに受けてください。
2期・・・小学校入学1年前の歳(保育園・幼稚園の年長児)に受けてください。

☆日本脳炎ワクチン

4歳になる年度(保育園・幼稚園の年少児)に個別通知でお知らせします。

<接種が受けられる医療機関: 事前に電話予約が必要です>

※予約時間は医療機関によって変更される場合がありますので、ご注意ください。

医療機関名	住所	電話番号	事前に電話予約してください 予 約 時 間
医療法人社団健友会 若松医院	甲良町尼子2019-1	0749 38-2482	月~金曜日 9:00~11:00 16:00~18:00
財団法人 豊郷病院	豊郷町八目12	0749 35-3001	小児科外来へつないでもらう 月~金曜日 9:00~12:00 土曜日 9:00~11:00
彦根市立病院	彦根市八坂町1882	0749 22-6050	小児科外来へつないでもらう 月~金曜日 14:00~17:00
彦根中央病院	彦根市西今町421	0749 23-1211	水曜日の午後・木曜日・ 祝日以外 8:30~16:30
医療法人 友仁会 友仁山崎病院	彦根市竹ヶ鼻町80	0749 26-0816	月~金曜日 13:00~16:00
医療法人社団昂会 湖東記念病院	東近江市平松町2-1	0749 45-5000	月~金曜日 13:00~16:30 土曜日 9:00~13:00
たなか小児科	彦根市川瀬馬場町1082-7 (彦根クリニックモール内)	0749 28-8801	水・土曜日の午後・日曜日・祝日 以外 8:30~12:00 16:00~19:00
ふじせき医院	彦根市高宮町 2037	0749 23-2233	8:45~11:15 17:00~18:45 (金・日・祝・第1土曜日午後以外、 土曜日午後臨時休診あり)

※若松医院では9月末までの実施予定です。10月以降の予定は未定です。

児童扶養手当のご案内

児童扶養手当は父母の離婚などにより父または母と生計をともにしていない児童の親などに対し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

○児童扶養手当が支給される場合

手当を受けることができる方は、次のいずれかに該当する児童（18歳の年度末まで、または20歳未満で中度以上の障害のある児童）を養育している父、又は母です。

- ①父母が離婚した後、父または母と生計を同じくしていない児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が重度の障害の状態にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母に1年以上遺棄されている児童（DV被害者含む）
- ⑥父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑧母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童



注意：上記の要件に当てはまる方でも、手当が支給されない場合があります。

○手当が支給されない場合

- ①婚姻したとき（内縁関係、同居含む）
- ②親または養育者が公的年金（老齢福祉年金を除く）や遺族補償を受けることができるとき
- ③児童が児童福祉施設等（通園施設は除く）に入所しているとき
- ④児童が障害の父または母に支給されている公的年金の額の加算の対象となっているとき
- ⑤児童や親または養育者が日本国内に居住していないとき
- ⑥児童が父または母と生計を同じくしているとき
- ⑦平成15年4月1日時点において、離婚等の支給要件に該当してから5年が経過し、請求していないとき

手当の額（月額）

- ・児童が1人の場合 全部支給 **41,550円** 一部支給 **41,540円～9,810円**
（・児童が2人目：5,000円加算 ・3人目以降の児童：3,000円加算）
- ※所得制限があり、支給額は所得に応じて決定されます。

手当の支払いについて

4月、8月、12月の11日に前月分までが支給されます。

申請に必要なもの（必要書類はそれぞれ異なりますので、担当までお問い合わせください。）

- ・戸籍謄本
- ・世帯全員（同一住所地）の住民票
- ・通帳の写し
- ・印鑑

特別児童扶養手当のご案内

子どもの健やかな成長を願って、身体や精神に中程度以上の障害のある子どもを家庭で監護している父もしくは母などに対し支給される手当です。

手当が支給される場合

20歳未満で、身体または精神に重度または中度以上の障害のある児童を家庭で育てている方

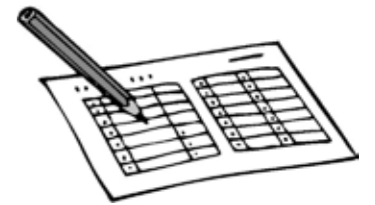
手当が支給されない場合

- ①児童や父もしくは母、又は養育者が日本国内に住んでいないとき
- ②児童が障害を支給事由とする公的年金を受けることができるとき
- ③児童が児童福祉施設等（保育所、通園施設、肢体不自由児施設への母子入園は除く）に入所しているとき

手当の額（月額・1人分）

- 1級（重度障害） 50,550円
- 2級（中度障害） 33,670円

※所得制限が設けられています。



申請に必要なもの（必要な書類はそれぞれ異なりますので、担当課までお問い合わせください。）

- ・戸籍謄本
- ・世帯全員（同一住所地）の住民票
- ・通帳の写し
- ・印鑑

特別障害者手当・障害児福祉手当のご案内

在宅の著しく重度の障害者に対し、その重度の障害のために生じる特別な負担の手助けとして支給する手当です。

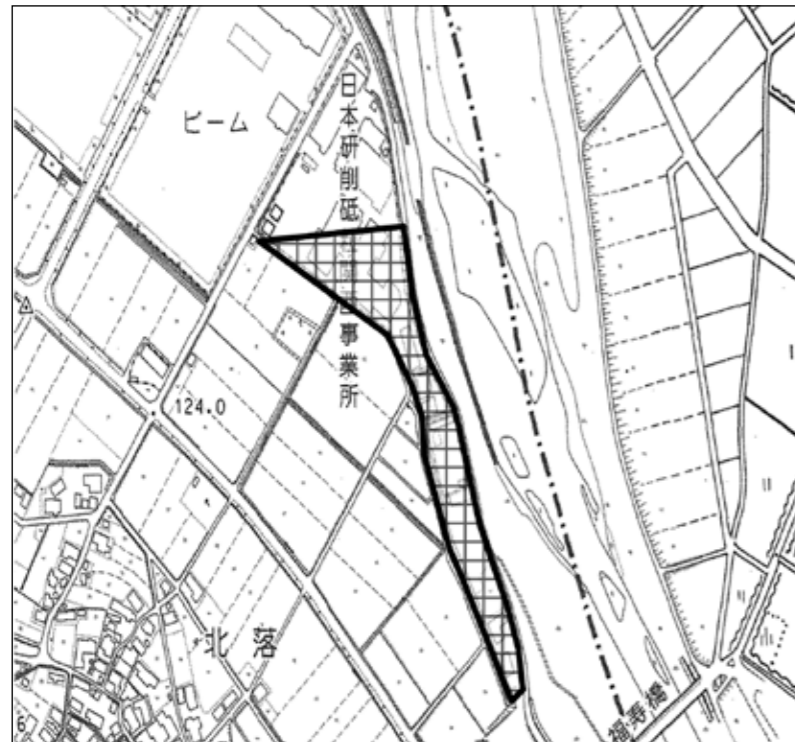
	特別障害者手当	障害児福祉手当
対象者	精神又は身体に著しい重度の障害があるために、日常生活において常時特別な介護が必要な20歳以上の在宅障害者	精神又は身体に著しい重度の障害があるために、日常生活において常時特別な介護が必要な20歳未満の在宅障害者
手当額（月額）	26,340円 ※所得制限があります	14,330円 ※所得制限があります
支払い月	2月、5月、8月、11月にそれぞれの前3か月分が支給	2月、5月、8月、11月にそれぞれの前3か月分が支給
申請に必要なもの	診断書、世帯全員の住民票、戸籍謄本、印鑑、通帳等 ※必要な書類はそれぞれ異なりますので、担当課までお問い合わせください。	診断書、世帯全員の住民票、戸籍謄本、印鑑、通帳等 ※必要な書類はそれぞれ異なりますので、担当課までお問い合わせください。

下水道

供用開始区域について

下図のとおり、平成23年4月1日で下水道の使用できる区域が拡大しました。

【北落地先】

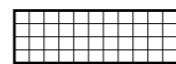


※下水道(排水設備)工事につきましては、甲良町下水道排水設備指定店に申込み下さい。

※平成23年2月末現在(町内・外)226社登録されています。

お願い事項

※平成23年度にも下水道完了後の舗装工事を行いますので通行止めや迂回が発生しますのでご協力をお願いします。



平成23年4月1日供用開始区域

トイレの水洗化は3年以内に！

排水設備工事は町への申請が必要です

水洗トイレへの改造など排水設備工事は、町への申請が必要です。下水道条例で着工までに排水設備新設等計画確認申請を町へ提出することになっていますので、指定工事店を通じて申請してください。

【指定工事店とは】

下水道排水設備責任技術者試験に合格した技術者のいる町に登録をしている工事店のことです

現在、指定工事店は、町内60店、町外166店、合計226店が登録されています。(ホームページ記載)

尚、町では「甲良町排水設備新設補助金交付要綱」を定め、要綱記載の対象者への支援を行っています。

詳しくは、甲良町ホームページ又は水道課へ御確認をお願いします。

字別戸数水洗化率(%)

※平成23年3月1日現在

全 体	57.8
在 士	74.6
下 之 郷	78.1
尼 子	88.2
呉 竹	53.6
小 川 原	60.8
北 落	76.3
金 屋	53.7
正 楽 寺	50.0
池 寺	64.2
長 寺 東	66.7
長 寺 西	32.6
法 養 寺	76.9
横 関	90.1

私たちの生活環境を改善し川やびわ湖がきれいになるよう、下水道の水洗化にご協力をよろしくお願いします。

【問合先】 甲良町役場 建設課 ☎38-5068

選挙

選挙管理委員会からのお知らせ

4月24日(日)は 甲良町議会議員補欠選挙の投票日です

投票のできる人

- ①日本国民で選挙の日に満20歳以上の方(平成3年4月25日以前に生まれた方)
- ②平成23年1月18日以前から引き続き3ヶ月以上本町内に居住し、住民基本台帳に登録され、選挙人名簿に登録されている方(①②両方とも満たす方)

投票所入場券

世帯ごとに封書で郵送します。(封筒の中には、入場券が入っています。届きましたら確認をお願いします。)万一、紛失したり、忘れた方は、投票時に受付で申し出れば投票することができますので、棄権することなく貴重な一票を投票してください。

期日前投票制度

【期日前投票ができる期間】

4月20日(水)から4月23日(土)までの午前8時30分から午後8時までで、土曜日・日曜日も投票できます。

【期日前投票のできる場所】

甲良町期日前投票所(甲良町役場第3会議室)
投票入場券が届いていましたら、ご持参くださるようお願いいたします。

不在者投票制度

出張や旅行中の方は、あらかじめ甲良町選挙管理委員会に投票用紙等を請求し、滞在地の選挙管理委員会で投票することができます。

入院中の方は、病院で不在者投票ができますので、病院を通じて投票用紙を請求してください。投票できる病院は指定されていますので、病院、町選挙管理委員会へお問い合わせください。また、老人ホーム等の指定施設でも投票する事ができます。

郵便投票制度

身体に一定の重度のしょうがいをもつ方は、郵便で投票する制度があります。郵便投票証明書の交付を受け投票用紙等の交付申請をさせていただいたうえで、郵便により投票する制度です。

【問合先】 甲良町選挙管理委員会事務局(総務課) ☎38-3311

スポ少

平成23年度 団員・スタッフ募集のお知らせ

甲良町には現在3つのスポーツ少年団(下記参照)があり、この度平成23年度の団員及びスタッフの募集を行っています。今までスポーツ少年団に入った事がないけれど興味がある方や、スポーツ少年団に指導や活動支援など何らかの形で関わりたいと考えておられる方(スタッフ・コーチ含む)を募集します。

入団までに体験で参加して頂くことも可能です。活動時間等詳しくは、下記スポーツ少年団関係者までご連絡下さい。

	主な活動日	活動場所	問合先
甲良東スポーツ少年団(少年野球)	土・日曜日 及び祝日等	甲良町総合公園(山グラ)	大橋 久和 090-5961-4611
甲良西スポーツ少年団(少年野球)	土・日曜日 及び祝日等	呉竹児童公園	山田 光義 090-8982-8754
甲良空手スポーツ少年団(空手)	木・土曜日	甲良西小学校 せせらぎ夢空館	北川 みどり 38-2455

年金

年金からのお知らせ

1. 平成23年度の国民年金保険料は月額15,020円です!

国民年金の保険料額が見直され、平成23年4月から平成24年3月までの保険料は月額15,020円になりました。

毎月の保険料の納付を、口座振替の早割制度(当月末振替)にされると、保険料が月々50円の割引になりお得です。手続きは口座振替を希望される郵便局・金融機関、またはお近くの年金事務所「国民年金課」まで。

また、平成23年4月分から平成24年3月分までの保険料を、納付書でまとめて納付(前納)されると、保険料が3,200円の割引となり、大変お得です。納期限は平成23年5月2日(月)です。

お手元に納付書がない場合は、お近くの年金事務所までご連絡ください。

※口座振替およびクレジットカードによる平成23年4月分から平成24年3月分までの1年前納は受付を終了しています。

2. 平成23年4月から「障害年金加算改善法」が施行されます。

これまでは障害年金を受ける権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子様がいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っておりましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子様がいる場合にも届出によって加算を行うこととなります。

【問合先】 彦根年金事務所 ☎23-1114 / 甲良町役場 住民課 ☎38-5063

住民課

平成23年度 犬の登録・狂犬病予防注射の実施について

◆生後91日以上以上の犬には、「年1回の狂犬病予防注射と生涯1回の登録」が義務付けられています。

●実施日 平成23年4月26日(火)

場 所	時 間
尼子平成の館前	9時00分～10時30分
町公民館前 駐車場	10時45分～11時30分
町立図書館前	13時30分～15時00分

※最寄の会場でお受け下さい。

※持参するもの

犬の登録カード・下記の手数料

手 数 料	内 容
手 数 料	既に登録している場合の手数料 3,200円(注射)
	新たに登録する場合の手数料 6,200円(登録+注射)

※上記の日程でご都合の悪い場合は、下記の日程によりお受け下さい。

日 時 平成23年5月13日(金)

場 所 町公民館前 駐車場

時 間 午後1時30分～午後3時00分

※犬の登録・狂犬病予防注射は、かかりつけ(お近くの)の動物病院でも受けられます。

※犬の死亡や譲渡等、登録に変更のある場合は、連絡をお願いします。

※妊娠中の犬・過去にワクチン接種で異常が認められた犬・1ヶ月以内に他のワクチン(生ワクチン)を受けた犬・治療中の疾病がある犬・その他、健康に異常が認められた犬は、当日 狂犬病予防注射を受けられない場合があります。

【問合先】 甲良町役場 住民課 ☎38-5063

防災

消防署だより 犬上分署 (☎38-3130)

林野火災の防止

林野火災は、例年春先を中心に多く発生しています。これは、春先に降雨量が少なく空気が乾燥し、強風が吹くなかで火入れが行われたり、土・日曜日や祝日に山菜採りや森林レクリエーションなどを楽しむ入山者が増加することなどが原因と考えられます。

林野火災の消防活動は、消防水利の不足や道路状況が良くないなどの地理的、地形的条件から困難を伴う場合が多く、特に空気の乾燥や強風等の気象条件も加わると、火災が広範囲に広がる危険性があります。

加えて、一度焼失した森林は、再生するまでに長い年月と多くの労力や経費を要するとともに、保水能力が低下し、台風や集中豪雨などの大雨に伴って土砂崩れなどの自然災害を誘発するおそれもあります。

林野火災の多くは、皆さん一人ひとりの注意で防ぐことができます。貴重な森林資源、さらには人命や財産を火災から守るため、林野での火気の取扱いにはくれぐれも気をつけましょう。



入札

建設工事業者の方へ 平成23年度から甲良町建設工事の入札契約等に関するお知らせ

1. 入札の発注方式に指名競争入札に加え、条件付き一般競争入札を導入します。

2. 様式等のダウンロード

条件付き一般競争入札参加資格審査申請書や契約書等の様式につきましては甲良町ホームページよりダウンロード(パソコンからの取得)していただけます。

3. 甲良町建設工事請負契約書及び約款を下記のとおり改正しました。

①発注者を「甲」、請負人を「乙」とする略称表記を改め、「甲」を「発注者」、「乙」を「受注者」とする。

②工事現場への常駐を求めている現場代理人について、発注者との連絡体制が確保される等の要件のもとに、常駐を要しないこととすることができる規定を設ける。(約款第10条第3項)

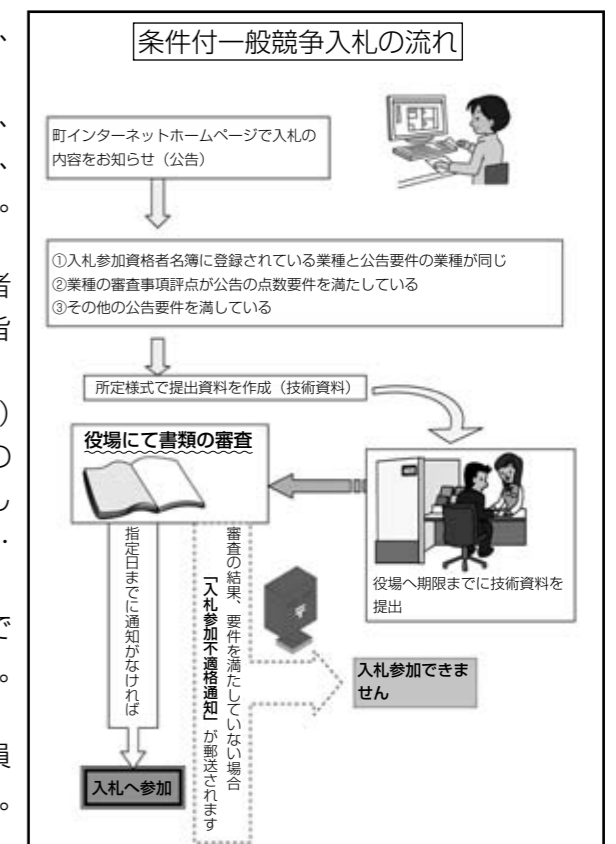
③工期延長にともなう増加費用の負担について、発注者に帰責事由がある場合には発注者が費用を負担する旨明確化する。(約款第21条第2項)

④前金払いの限度額を2億円とする。(約款第34条の2)

⑤履行遅延の損害金の計算は遅延日数に応じ契約締結の日における支払遅延防止法に定める率を乗じて計算した額とする。(約款第34の2第7項、第42条第2項・第3項、第47条第3項)

⑥部分払の回数の限度が請負金額に応じて1～3回であったものから「1会計年度につき3回」に変更する。(約款第37条の2)

⑦発注者が契約を解除できる場合として、受注者の役員等が暴力団員であると認められる場合等を追加する。(約款第44条第1項第6号)



申請

就学奨励資金給付申請について

この制度は、小・中学校に在学している児童・生徒のいるご家庭で、経済的な理由により就学することが困難な場合に、学用品費・学校給食費など必要な援助をすることで、小・中学校における義務教育の円滑な就学を図る制度です。

■援助の対象となるもの

学用品費、新入学児童生徒学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費などがあり、援助額が定められています。

■申請方法

各学校または教育委員会へ直接申し込んでください。なお、申請されても対象者とならない場合もありますのでご了承ください。

【問合せ】 甲良町教育委員会 学校教育課 ☎ 38 - 5070

お知らせ

第1回滋賀県警察官（A・大卒程度）採用試験について

滋賀県警察本部では、警察官を募集しています！

第1次試験 平成23年5月8日（日）

試験区分	採用予定人員
男性A	57人程度
女性A	6人程度

昭和56年4月2日以降に生まれた男女で、四年制大学を卒業または卒業見込みの方を対象としています。

詳しくは、滋賀県警察のホームページをご確認ください。

<http://www.pref.shiga.jp/police/>

【問合せ】 フリーダイヤル0120-204-314（フレッシュ・サイヨー）まで。

滋賀県暴力団排除条例の制定について

このたび、滋賀県議会において「滋賀県暴力団排除条例」が制定され、本年8月1日から施行されることになりました。

暴力団は、けん銃を使用した凶悪な犯罪や薬物犯罪を多数引き起こすなど、県民生活の安全と平穏を脅かすだけでなく、建設工事等への不当介入、公的融資制度を利用した詐欺事件等を敢行するなど、県内経済の発展を阻害する等の悪影響を及ぼしています。

暴力団との対決は、警察による取締りや暴力団排除対策を徹底するだけでは不十分であり、社会を挙げての暴力団排除活動を展開し、「社会対暴力団」の図式を徹底する必要があります。

そのためにも、警察、行政、企業、県民が一体となった施策を推進して、県民総がかりの暴力団対策を展開することが極めて重要であり、県民の皆さんについても、「暴力団を利用しない」、「暴力団に協力しない」、「暴力団と交際しない」という本条例の基本理念にのっとり、暴力団の排除のための活動に取り組んでいただきますようお願いいたします。

ひとのうごき

< >内は前月との比較 H23.3.1 現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上～65歳未満	65歳以上
男	3,755	<-6>	519	2,410	826
女	4,090	<-10>	525	2,397	1,168
合計	⑧ 7,845	<-16>	1,044	4,807	⑨ 1,994
世帯数	2,504	<-2>	⑩ ÷ ⑧ = 高齢化率 25.42% 高齢化率とは 65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

プール
&
お風呂

温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://koura.izumi21.net/>

水泳教室生徒募集中

ジュニアスイミング教室【4歳から小学生まで】

《水泳教室受講手続き》
教室の受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかけにくい健康な体づくりと、子供の限らない可能性を引き出すのを目標とします。

曜日・時間	対象	定員	受講料
水曜日 午後5時～6時	4歳～未就学児	40名	4,000円
水曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	40名	
金曜日 午後5時～6時	小学1～2年生	40名	
金曜日 午後6時～7時	小学3～4年生	40名	
土曜日 午後3時～4時	4歳～未就学児	40名	
土曜日 午後4時～5時	小学1～2年生	40名	
土曜日 午後5時～6時	小学3～4年生	40名	
土曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	40名	

成人スイミング教室【中学生以上】

運動不足やストレスの解消に体の中から健康づくりを応援します。泳げない方から泳ぎを磨きたい方までクラス別に指導します。

曜日・時間：水曜日 午後1時30分～2時30分 又は 土曜日 午後7時～8時
定員：各教室30名 受講料：4,400円

健康塾【中学生以上】

泳ぐのではなくプールの中で歩いたり、体操したりする水中運動です。
曜日・時間：金曜日 午後1時30分～2時30分 定員：30名 受講料：2,000円

ウキウキウォーキング【中学生以上】

ヌードルという浮き棒を使って行う水中歩行です。水の特性「浮力」「水温」「水圧」「抵抗」を利用して運動します。

曜日・時間：金曜日 午後7時30分～8時30分 定員：30名 受講料：2,000円
◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。

【問合せ】 温水プール・香良の湯 ☎ 38 - 5155

せせらぎ農産物直売所

<営業日時> 毎週木曜日～火曜日 9時～12時

<電話番号> 38-2744

スタンプカード（500円＝1点）で20点集めて素敵なプレゼントを進呈中

水と土と太陽の恵み

行政相談日（第4火曜日）

4月26日（火）10時～12時
保健福祉センター2階 相談室
相談内容 ①医療保険・年金
②道路 ③生活保護
④郵政 ⑤雇用など

ひこね市文化プラザ EVENT NEWS

彦根市制75周年記念事業
宝塚歌劇 雪組公演
宝塚歌劇団 新公演 音月 桂
ミュージカル・プレイ
黒い瞳
ショー
ロック・オン！
2011年5月17日（火）
昼の部 14:00開演（13:30開場）
夜の部 18:00開演（17:30開場）
ひこね市文化プラザ グランドホール
1階席：7,000円 2階席：6,000円

しまじろう <こどもちゃれんじ> コンサート
ふしぎなもりのものがたり
この度の震災への配慮のため、当初予定しておりました演目から内容が変更となりました。詳しくは、ひこね市文化プラザチケットセンターまでお問い合わせください。
2011年6月11日（土）
■一回目 11:30開演（11:00開場）
二回目 14:00開演（13:30開場）
■グランドホール
■入場料 全席指定 1,500円
※3歳以上有料
（3歳未満でもお座が必要な場合は有料）
チケットのご予約・お問い合わせ
0749-27-5200
インターネットでの申し込み、チケット購入は
<http://bunpla.jp>

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

4月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
1歳6ヶ月健診	20日(水)	13:00～13:30	H21年9月10月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
乳児健診4ヶ月 及びBCG予防接種	22日(金)	13:00～13:30	H22年12月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 BCG予診票
乳児健診10ヶ月	22日(金)	13:30～14:00	H22年6月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)
ポリオ予防接種	26日(火)	13:15～14:00	3ヶ月～7歳6ヶ月未満で2回接種 できていない児 ※BCG予防接種が優先されますの で、接種間隔にご注意ください。	母子手帳・予診票
大腸がん検診 説明会	27日(水)	10:00～10:30	40歳以上の方	健康手帳・ 検診料500円

5月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
特定健診・ 若年健診	10日(火) ～ 15日(日)	9:00～11:00	40歳～74歳の国保加入者 19歳～39歳の希望される方	受診票 健診料1000円
胃がん検診	10日(火) ～ 15日(日)	8:30～10:00	40歳以上で申し込みをされた方	受診票 検診料1000円

■ 問合先 保健福祉センター(保健師) ☎ 38-3314 / 38-5151 ■

2011年(平成23年)4月号
通巻第379号

発行/甲良町企画監理課

〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町在士353-1

TEL.0749-38-5061

FAX.0749-38-5072

E-mail kikaku@town.koura.lg.jp

窓口業務時間の延長日は4月8日(金)・22日(金)
午後7時まで窓口業務を延長します。

受付業務

①住民票

②戸籍(婚姻・出生・死亡など)

③印鑑登録・証明など

閉庁時間帯(休日/勤務時間外)

戸籍の届出のみ

※関連する手続きに、再度来ていただく
場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。例)免許証、パスポートなど

問合先 住民課 住民係 ☎38-5063